みんなが　輝くまち上毛　議会だより

こうげ 84 2026.11 議会



令和８年 第３回 定例会（９月議会）　　会期：令和８年９月１日（火）～11日（金）

令和８年第３回定例会 …… 2
令和7年度 一般会計歳入歳出決算
令和8年度 一般会計補正予算
議案議決結果及び議員別賛否一覧表 …… 4
一般質問 ここが聞きたい！7人登壇 …… 5
報告 主権者教育・議員研修報告 …… 12
住民登場コーナー・表紙によせて・議会傍聴のご案内・編集後記 …… 14

住民登場コーナー　　interviewer 高西 正人

青年部一丸となって上毛町を盛り上げます

上毛町商工会青年部

Q 商工会青年部の役割と、みなさんの任期は？

A 私たち商工会青年部は、地域商工業の新しい担い手として青年部のもつ若さと、情熱、行動力を結集して、上毛町の発展と地域振興を目指しています。今年度の役員任期は１年間です。

Q そのような中、８月22日に道の駅しんよしとみで初めて開催した「こうげミュージックビアガーデン」は地元のバンドもたくさん出演して大盛況でしたね。ミュージックビアガーデン開催の目的は？

A 先ほども少し触れましたが、音楽、お酒、地元グルメなどを幅広く、気軽に楽しめるイベントを目指しました。同時に、地元アーティストや地元飲食店さんにご協力をお願いすることで、上毛町の魅力や新しい発見を一人でも多くの方に感じてもらいたいという目的がありました。



▲右から宇尾裕介(副部長)さん、山本拓弥(副部長)さん、西雄(部長)さん、山内成幸(事務局)さん

Q 議会へ一言お願いします。

A これからも地域を一緒に盛り上げていけるよう、青年部も頑張ります!今後とも、ご理解・ご協力のほど宜しくお願いいたします。

表紙によせて

稲刈り体験

この秋、西吉富小学校、友枝小学校では、地域の方々の支援を受けて、稲刈り体験をしました。学校給食、家庭で普通に食べているお米、田植、日々の管理、秋の実り、そして今日の採り入れがあります。みんなで協力し刈り取り、コンバインまで運びました。ほとんどの児童が初めての体験、支援くださった皆さんに感謝でいっぱいでした。



議会傍聴のご案内

12月定例会の予定

12月１日（火）午前10時
本会議（開会、議案の説明・質疑）

12月３日（木）午前10時
本会議（一般質問）

12月11日（金）午前10時
本会議（討論・採決）

日程については、変更になる場合があります。
会期日程は、議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、詳しい内容については、議会事務局までお問い合わせください。
■開催場所 上毛町役場大平支所2F議場

編集後記

廣﨑　誠治

朝夕は秋の深まりを感じる季節となりました。しかし、物価高による生活への負担に加え、地球温暖化の影響ともいわれる異常気象により、干ばつや集中豪雨、洪水など、私たちの暮らしや農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした変化を「仕方がない」で終わらせるのではなく、町民の皆さまの声をしっかりと受け止め、安心して暮らせる持続可能なまちづくりにつなげることが議会の役割です。これからも皆さまの声を町政に届けてまいります。

■議会広報特別委員会
委員長：三田 敏和　副委員長：髙西 正人
委　員：田中 唯登志、廣﨑 誠治、岩花 寛之、大石 光一、渡辺 哲也

●ご意見・ご感想をお寄せください（FAX 0979-72-2033）✉ gikai@town.koge.lg.jp
※次回のこうげ議会広報85号は上毛町議会議員選挙後に発行します。

発行・編集／議会広報特別委員会　　発行責任者／議長 荒牧 弘敏
〒871-0993 福岡県築上郡上毛町大字東下1512-1　TEL 0979-72-2005
個人情報に配慮して一部写真を加工する場合があります。

環境対応型植物油インキを使用しております

令和８年第３回定例会

第3回定例会は9月１日（火）から9月11日（金）までの11日間の会期で開催され、町長提出の諮問1件、同意1件、報告1件、認定6件、補正予算４件、議員提出の発議１件を慎重に審議しました。結果は以下のとおりです。

認定

（千円以下切捨）

●令和７年度一般会計歳入歳出決算：認定第１号

一般会計

歳入 64億5809万円

対前年度差額 2億5141万円増

歳出 61億　266万円

対前年度差額 3億856万円増

議会は町の「家計簿」である昨年度の決算書を、住民の視点に立って「無駄はなかったか」「暮らしに役立ったか」といった内容を審査しました。

町税の収納状況（現年分のみ）

	収入済額	収納率
町民税	3億2365万円	98.5%
固定資産税	3億9232万円	98.8%
軽自動車税	3385万円	99.1%
たばこ税	4310万円	100%
入湯税	760万円	100%

町債（借金）と基金（貯金）の状況

町債（借金）	基金（貯金）
26億6923万円	98億3521万円
住民1人当たり 38万円	住民1人当たり 139万円

●令和７年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算：認定第２号
●令和７年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算：認定第3号
●令和７年度住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算：認定第4号
●令和７年度農業集落排水事業会計決算：認定第5号
●令和７年度簡易水道事業会計決算：認定第6号

報告〈受理〉

●令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率：報告第7号

・実質赤字、連結実質赤字、将来負担比率、資金不足比率すべてなし。
・実質公債費率は1.5％となっており、早期健全化基準の25.0％と比較すると、これを下回っている。

補正予算〈可決〉

（千円以下切捨）

●令和８年度一般会計補正予算（第４号）：議案第42号

補正額 8032万円を増額

主な予算

子ども医療対策費	医療費助成システム改修業務委託料	295万円
保健衛生総務費	未熟児養育医療費	200万円
環境衛生費	指定ごみ袋代	259万円
農地費	農業土木事業補助金	225万円
商工振興費	企業誘致施設整備等補助金	1000万円
	企業誘致施設設置奨励金	920万円
げんきの杜管理費	げんきの杜空調取替工事費	585万円
コミュニティ施設管理費	西吉富コミュニティセンター空調取替工事費	75万円
		合計 8032万円

●令和8年度農業集落排水事業会計補正予算（第2号）：議案第43号

インテリジェントプリンター購入費　**補正額** 258万円を増額

●令和8年度簡易水道事業会計補正予算（第3号）：議案第44号

安雲配水池法面復旧工事　**補正額** 381万円を増額

●令和8年度一般会計補正予算（第5号）：議案第45号

干害応急対策事業補助金　**補正額** 500万円を増額

諮問〈適任〉

●人権擁護委員候補の推薦
諮問第2号

下畑　敏彦さん

同意〈適任〉

●固定資産評価審査委員会委員の選任
同意第1号

坪根　勝磨さん
福田　正晴さん
奥野　和浩さん

発議〈可決〉

●東九州新幹線整備の推進を求める決議
発議第2号

上毛町のみならず九州全体の産業の浮揚・発展が強く期待されることから、上毛町議会としても日豊本線ルートによる東九州新幹線整備の推進を強く求め可決した。

令和８年第３回定例会
議案議決結果及び議員別賛否一覧表

		渡辺 哲也	大石 光一	髙西 正人	岩花 寛之	廣崎 誠治	宮本理一郎	宮崎 昌宗	峯 新一	三田 敏和	茂呂 孝志	田中唯登志	結果
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
同意第１号	上毛町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
報告第7号	令和７年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理											
認定第1号	令和７年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認定第2号	令和７年度上毛町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認定第3号	令和７年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	認定
認定第4号	令和７年度上毛町住宅用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号	令和７年度上毛町農業集落排水事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	令和７年度上毛町簡易水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第42号	令和８年度上毛町一般会計補正予算（第４号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第43号	令和８年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第44号	令和８年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第45号	令和８年度上毛町一般会計補正予算（第５号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号	東九州新幹線整備の推進を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決

一般質問 ここが聞きたい！

「一般質問」とは

町の行財政全般にわたって、執行機関（町政）に対し、一般事務や将来の方針などについて質問し、所信を求めることです。町民の生活に関わる身近なことが、議員の一般質問により、改善されたり新たな事業が始まったこともあります。

議員は年４回の定例会で一般質問をすることができ、定例会開会前にあらかじめ質問内容を提出し、執行機関が答弁を考えます。質問する議員一人につき60分の持ち時間があり、その時間内であれば何回でも質問を繰り返すことができます。

全文詳細はHPに後日会議録として掲載されますのでご覧ください。



第３回定例会一般質問〈９月３日（木）〉

髙西（たかにし） 正人（まさと） 議員

バイク隊と連携体制の構築は

町長 ▶ 活動内容を確認し検討したい

問 大規模災害発生時、車の通行が困難となり、孤立集落などが発生した場合、被害状況や住民の安否確認、緊急物資輸送などの実施方法の想定は。

総務課長 初動として、通信ラインが稼働していれば、携帯電話などで把握。また、ドローンでの被害状況の把握も考えている。次の段階として、二次災害を起こさないよう十分に注意して、職員、消防団、京築消防本部により、徒歩などで行うと考えている。被害状況によっては、自衛隊の派遣要請もあり得る。

問 オートバイの機動力を活用することの有効性をどのように考えるか。

総務課長 一概には言えないが、有効的に活用される場面は必ずあると認識している。

問 上毛町災害ボランティアバイク隊の活動内容や、災害対応能力などは把握しているか。

総務課長 ＳＮＳなどで発信している活動などは十分承知している。災害対応能力は把握していない。

問 バイク隊を本町の災害対応における地域資源の一つとして位置づけ、具体的な連携体制の構築に向けた協議を開始する考えは。

町長 いつどこでどんな災害が起きてもおかしくない時代、特に日本では、いろいろな災害が多発する中で、それらを想定するというのは非常に難しいことと思う。ぜひともバイク隊の活動を現場に行って訓練内容を確認させてもらい、それから連携について検討したいと考える。

問 ２年前の設立時より、隊員の走行技術、災害対応能力は格段に上がっている。また、令和８年７月に発足し、今後防災庁と連携する日本災害支援バイク協会にも加盟している。このようなことから、平時から町とバイク隊で連絡体制を構築しておく考えは。

総務課長 バイク隊との個別の協定は、今後検討すべき課題と認識している。





大石（おおいし） 光一（こういち） 議員

水泳授業の民間との連携は

教育長 今後検討していきたい

問町内5校のプールの設置状況と修繕費は。

教務課長　各小学校に1つの計4個で中学校にはプールは設置していない。修繕費は、過去3年間の実績が、令和5年度約55万円・令和6年度約171万円・令和7年度約145万円となっている。

問水道料などの維持管理経費は。

教務課長　水道を利用している南吉富小学校と西吉富小学校合わせて年間約15万円で、毎年度同程度を推移している。友枝小学校および唐原小学校は、井戸水を利用しているため、水道料はかからない。その他として、水質検査、環境ろ過装置保守点検委託料、薬剤が4校合計で年間約59万円。1年間にかかる維持費の3年間の平均は、4小学校合計約198万円となっている。

問今後の大規模修繕の見通しは。

教務課長　4小学校とも設置後約50年経過しているが、プール本体に大きな瑕疵もなく機械類も正常に動いている。現時点では、大規模修繕などの計画はない。

問中学校には、プールを設置していないが、町内5校の水泳授業の現状は。

教務課長　4小学校は、6月下旬頃にプール開きをし、7月下旬の終業式前日まで、各学年概ね10回の水泳授業を午前中に実施している。また、水泳授業実施の際には、熱中症対策として、暑さ指数測定器で数値を確認してから実施している。中学校は、水泳授業の代わりに水難事故防止などに関する授業や他の運動領域についての授業を行っている。

問文部科学省の学習指導要領での水泳授業の取り扱いは。

教育長　小学校は、浮く、呼吸する、そして進むなどの課題を達成することで、水に親しむ楽しさや喜びを味わうことのできる運動として位置づけている。中学校は、適切な水泳場が確保できない場合は、水泳授業を実施しなくてもよいが、危険防止の心得を取り扱う際は、保健体育の応急手当に関連付けて指導している。



問水泳授業の中で、水難防止、安全教育が重要視され、着衣泳が全国的にも取り上げられている。本町内で着衣泳を実施している学校は。

教育長　近年水難事故が非常に多いことから、全小学校で実施している。

問近年の猛暑、酷暑により熱中症が頻発し、屋外での水泳授業を中止している自治体が増えている。今後の本町小学校水泳授業の実施方法は。

教務課長　水泳授業には教育的な意義があり、今後も基本的には現状どおり継続していきたい。その上で、近年の猛暑を踏まえ、暑さ指数などに基づく中止基準を適切に運用し、安全対策を一層強化することで、児童が安心して水泳を学べるよう工夫して授業を実施していきたい。

問本町の将来を担う子どもたちを育成するためにも、町内に新しい室内プールを設置するか、民間と提携するという考えは。

教務課長　現時点では、引き続き現状の水泳授業を実施していきたい。今後については、児童の命と健康を優先に考え、国の動向や近隣自治体の取組状況を注視していきたい。

教育長　指摘の内容についても、教育委員会としては、今後検討していきたい。



渡辺（わたなべ） 哲也（てつや） 議員

見守り活動を維持していくには

長寿福祉課長 地域で支え合う仕組みが必要

問現在実施している地域の見守り活動の現状は。

長寿福祉課長　一人暮らしの高齢者見守り事業は、上毛町社会福祉協議会と委託契約を締結し、地域と連携した見守り活動を実施している。対象者は893人。70歳以上のひとり暮らしの世帯については福祉委員（45名）、70歳以上の高齢者のみの世帯に対しては民生委員（27名）が、月に1回程度自宅訪問や電話連絡などを行なっている。

問見守り対象者をどのように把握しているのか。

長寿福祉課長　70歳以上のひとり暮らし世帯、70歳以上の高齢者のみの世帯を年度始めに抽出。5月にネットワーク会議を開催し、同一地区内の子どもの有無、住民票に表れない同居状況などを対象者リストに反映する。それを基に民生委員、福祉委員による自宅訪問を行い、本人の意向を確認した上で見守りが必要な方を把握している。



問見守り活動の情報共有や民間事業者との連携は。

長寿福祉課長　ネットワーク会議、地区別福祉会議以外でも、自治会長、民生委員、福祉委員、社会福祉協議会と密接に情報の共有を行なっている。何らかの変化があった場合は、介護保険の申請や適切な福祉サービス利用につなげるなど、緊密に連携した対応を行なっている。民間事業者との連携については、日常的に各家庭を訪問する機会の多い事業者（郵便局、LPガス会社、電力会社、生活共同組合など）と見守り活動に関する協定を締結しており、日常業務の中の訪問で異変に気づいた際には、速やかに町へ通報する体制を構築している。

問対象者のプライバシーをどのように尊重しているのか。

長寿福祉課長　民生委員については守秘義務がある。福祉委員については守秘義務の誓約書を書いてもらい、個人情報の流出などに気をつけている。

問地域の見守り活動の今後の課題は。

長寿福祉課長　高齢者を取り巻く生活課題が複雑化しており、活動を支える側の負担が大きくなっている。各委員の高齢化、固定化が進んでおり、今後欠員が生じる地区が発生する可能性が高く、持続可能な支援体制の構築が急務であると認識している。

問見守り活動を維持していくために、活動を特定の人に集中させず、地域住民が無理なく行える仕組みづくりが必要ではないかと考えるが町の認識は。

長寿福祉課長　民生委員や福祉委員の負担を軽減し、地域で支え合う仕組みへと移行していく必要があると考える。「互助」の精神を地域全体で育み、住民の意識の醸成を大切にしながら、地域のつながりによる見守り、民間業者とのさらなる連携強化、デジタル技術を活用しながら、持続可能な見守り活動のあり方について検討していきたい。



三田（さんだ） 敏和（としかず） 議員

需要に応じた米の拡大に知恵を

副町長 **水田協※を中心に知恵を出し町が対応**

今後の農業課題

問改正食料法が今年7月に成立したが、町の受け止めは。

産業振興課長　食料の安定供給をより重視した法改正の趣旨を踏まえ、必要な情報収集と周知に努める。

問米価の安定が持続可能な農業を支えるが、価格変動の受け止めは。

産業振興課長　土地利用型農業が本町の基盤であり、米価格は長く低調に推移してきた。農業が将来にわたり継続できる環境作りと地域の実情に応じた支援を研究していきたい。

問今後離農が続き、耕作放棄地が増えると考えるが対応は。

産業振興課長　離農の情報を農業委員、認定農業者から収集、取りまとめ、農政と農業委員会が連携し集積、集約を進める。

問改正食糧法が成立、需要と供給のバランスを調整し、農家へどう伝えるのか。

産業振興課長　法成立後においても、生産数量の増減を町が一律に指示する仕組みではない。需要と供給のバランス調整も町が直接生産調整を命ずるものではない。主食用米に偏らない、地域の実情に応じた品目選択を農協・県・関係機関と連携しながら農業者への情報提供と相談対応を行うことが基本である。

問需要に応じた生産を生産者が主体的に努力することについて、町として知恵を出し、需要の拡大に努めるべきでは。

副町長　水田協が町の農業を考える根幹である。知恵を出し、情報の収集・提供・決定する中で、町ができることをしていく。

問備蓄について、出荷量の多い認定農業者・農業法人にも影響があると言われているが対応は。

産業振興課長　関係する生産者や関係団体に対し、制度内容を正確に把握し、周知を図る。国や県、関係機関と連携し、相談対応に努め、現場の課題があれば必要に応じ県・国に伝える。

問ジャンボタニシの被害の把握、対応及び効果は。

産業振興課長　圃場の5％程度の被害。田植時の浅水管理、取排水口侵入防止柵、卵塊や貝の駆除などが基本。今後は、地域の実情に応じた実効性の高い対策を研究する。

問効果的な手法の伝達は。

産業振興課長　重要課題と認識し、関連機関と連携して防除方法の周知、相談対応に努めている。ホームページや役場窓口で駆除方法（捕獲器等）の啓発活動を今後考える。

問水飢饉といわれるなかで被害状況の把握は。

産業振興課長　現地調査し、情報収集に努めている。まだ把握はできていないが今後積算する。

問干害対策本部ができたが基準は。

産業振興課長　明確な基準はないが、今後の水不足がより一層懸念される状況に陥ったため設置した。

問水路の漏水なども干害に影響する。井戸の掘削も含めて今後の対応は。

産業振興課長　今後の異常気象を考えつつ、他自治体の状況を勘案しベストを研究する。

建設課長　今後は、取水が難しい状況であれば、生産者と十分協議し、協力したいと考えている。

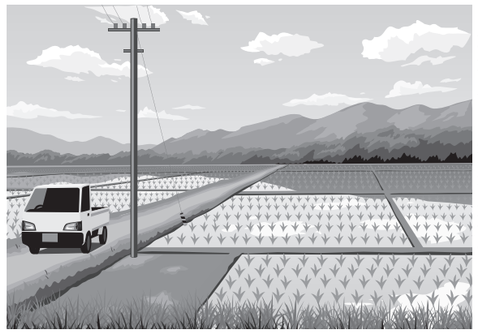

※地域水田農業推進協議会



茂呂（もろ） 孝志（たかし） 議員

国保税子ども均等割免除の必要額は

税務課長 **来年の法改正後は86万円になる**

国保税の子ども均等割の減免は

問国は来年4月から、高校生までの子どもの均等割を2分の1減する方針を示した。これに伴い町は、高校生まで均等割をゼロにする考えはないか。

税務課長　現在、福岡県において、国保保険料水準統一に向けた協議が進められており、保険料率統一後は町が独自に保険税率を増減、または減免することは難しいと考えている。現時点では、国保税均等割をゼロにすることは考えていない。

問町が就学前から高校生まで均等割をゼロにした場合に必要な金額は。

税務課長　均等割金額を軽減した場合の軽減額は、令和8年度の制度では1７2万5千円程度と推計している。令和9年4月以降の法改正が完全にスタートした後は、８6万円程度と推計している。

学用品などの負担軽減は

問２０２５年6月に文科省は補助教材及び学用品などに係る保護者の経済的負担の軽減について通知を発出している。その中で、国はこれまで保護者が負担していた教材を学校備品として整備することで保護者負担の軽減を図る検討をお願いしているが、町の考えは。

教務課長　先進自治体の事例も参考にしながら研究していきたい。

問文科省の通知では制服・体操服を学校指定の業者選定や契約に関して、ガイドラインを作成し、契約の競争性、公平性を確保し、質の高い低価格の物品の指定に取り組むように促しているが、町の考えは。

教務課長　制服の指定は、小学校ではどこでも取り扱っている標準服を選定。中学校の制服は、複数社からプレゼンテーションを実施しているので、競争性の確保はできていると認識している。ガイドラインの作成は、必要となれば、国が示すガイドラインを参考にしたい。

物品等の購入契約は

問６月議会で、消防ポンプ自動車は7社の業者を選定し、基幹系システム端末は5社の業者を選定して、何れも随意契約で業者を決めている。随意契約は、例外的な措置となっているが、なぜ物品契約が例外的措置なのか。

総務課長　本町では物品購入において指名競争入札を実施していない。随意契約は例外的措置という考え方もあるが、随意契約は許された手段であると考えている。

問今後、公募すれば登録名簿はできると思うが。

総務課長　総合的に勘案して、町長の許可を得て適正に事務を行っている。

生活保護世帯への電気料金の補助は

問近年の猛暑と酷暑で、熱中症対策として、昼夜エアコンが必要な日々が続いている。物価高騰の中、生活保護世帯への電気料の一部を補助することが必要では。

長寿福祉課長　国は全世帯に物価高騰に対応する総合的な経済対策として、「電気・ガス料金支援」を実施しており、現時点で町独自の生活保護世帯への電気料金補助は実施する予定はない。



廣﨑 誠治 議員

国や関係機関に対し要望を行う考えは

町長 京築の市長・町長と協議し進めたい

米価対策は

問 新米価格の急落に伴う本町農業への影響と、農業・農村の多面的機能を守るための対策について、町の認識は。

産業振興課長 新米価格の急落は、米農家の経営意欲の低下を招くだけでなく、耕作放棄地の増加や、地域ぐるみで維持してきた農地、水路、農道の管理にも影響を及ぼすおそれがあると認識している。

問 米価の安定管理や再生産可能な所得補償制度の創設に向け、町長自らが国や関係機関、福岡県選出の国会議員などへ強く要請する考えは。

町長 国に対する要望は、単独で動いても国に受け入れてもらうことは難しいと考えている。二元代表制のもと、行政と議会が一体となって要望していく必要がある。京築の市長・町長と十分に協議しながら進めたい。

問 米価の安定や生産者支援に向け、国や県への意見書の提出、要望活動など、積極的な働きかけを行う考えは。

産業振興課長 米価の急落は、本町の農業経営に大きな影響を及ぼしており、農家所得の減少は地域農業の維持そのものに関わる重要な課題である。農業者が安心して営農を継続できるよう、米価の安定対策や経営支援の充実について、国及び県に対し、要望書の提出を含め、積極的に働きかけていく。



プロポーザル方式の透明性の確保は

問 プロポーザル方式による随意契約について、過去3年間の実績と透明性の確保は。

総務課長 プロポーザル方式による契約は、令和5年度8件、6年度2件、7年度9件で、契約金額の総額は、それぞれ約9155万円、2354万円3153万円である。

問 大池公園周辺開発、東側飲食施設等整備事業基本・実施設計業務委託公募型プロポーザルの応募状況と審査内容は。

企画開発課長 大池公園東側飲食施設の基本・実施設計業務では8社の応募があり、一次審査を通過した4社のうち2社が辞退したため、残る2社によるプレゼンテーションを経て決定した。審査では公表している審査基準により審査を行った。収益性や維持管理費の算出については、設計内容が固まらないと出せないため算出していない。

問 審査の選考委員の構成と外部有識者の参加は。

企画開発課長 審査委員会は副町長をはじめ関係課長7名で構成され、外部委員の登用についての候補者は国からのアドバイザーで今回スケジュールの調整がつかなかった。

問 今後は、競争性・公平性・透明性をさらに確保するため、外部委員の登用や選定過程のホームページ公表などを求める。

企画開発課長 できるだけ公平・公正になるよう努力していく。



宮本 理一郎 議員

存続が危ぶまれる自治会への対応は

総務課長 自治会業務軽減に繋がる支援をしたい

問 75才以上の後期高齢者の増加及び人口減少を背景に自治会の存続が懸念される状況の認識は。

総務課長 高齢化、役員のなり手不足、自治会未加入問題など、様々な課題が安定した自治会運営に支障をきたしていると認識している。

問 今後、何か具体的な対応策は考えているか。

総務課長 町民に対する各種事業の案内などの回覧、配布を、デジタルツールの活用で、自治会業務の軽減に繋がる取り組みを支援して行きたい。

問 人口は5年前より446人減少。75才以上の後期高齢者は1513人で94人増加。高齢化率は顕著で、2%上昇し21%に。認識と原因は。

総務課長 大変厳しい状況である。住みやすい町として誇りを持っているが過疎地域であることが、本町の人口増加を阻害していると考える。

問 自治会に入会してない方が増えている。地域の活動や会合、作業などにも参加せず、日常生活を送っている。町の認識と対応策は。

総務課長 未加入の方について、各自治会が苦慮していることは承知している。自治会への加入は必要であると考え、有効手段を模索しながら引き続き加入を推進したい。

問 全国では「自治会を応援する条例」を制定する自治体が増えている。本町の認識、考えは。

総務課長 昨今制定する自治体が増えていることは、承知している。

問 地域におけるコミュニティ活動に対する補助金を創設する考えはないか。

企画開発課長 地域づくり協議会に対し、活動支援を行っている。行政からの補助金を前提とした活動は、「自立」、「多様な住民の新たな参画」に結びつきにくいという課題がある。第三次総合計画においても、自立的な活動を促し、効果的な支援を検討したい。

問 若者たちが生まれ育った上毛町に戻ってくる生活のしやすい環境づくり、他地域からの人々が上毛町に移住したい条件づくりを一層レベルアップする検討は。

町長 人口増を謳って12年、スーパーを誘致するのに10年かかった。最初は時間がかかるが、下積みの部分は必ず芽吹く時が来ると思っている。スーパーができたことで人口も、今横ばいにある。これから綺麗で安全な町づくりを進めて行く。地域間格差、高齢化が進む中、補助体制も必要となる。財源なくして助成なし、稼ぐ背中を見せながら次世代に引き継ぎたい。



主権者教育

渡辺 哲也

小学生が議会を傍聴

議会を知り、まちの未来を考える一歩に



主権者教育の一環として、南吉富小学校、友枝小学校の６年生児童は、これまでの学習で町議会の仕組みや議員の役割について、どのように話し合いが行われ、町の施策につながっていくのかを学びました。

今回は、教室で学んだ議会の仕組みを実際に自分の目で確かめるため、議場を訪れ、議会の一般質問を傍聴しました。

「真剣な表情で議会を傍聴」

議場に入った児童たちは、普段とは違う雰囲気に少し緊張した様子を見せながらも、議員の質問や町長・担当者の答弁に真剣に耳を傾けていました。

議員が町の現状や課題について質問し、それに対して町が答弁する様子を実際に見ることで、「議会ではこのように町のことが話し合われている」ということを、より具体的に感じることができたのではないでしょうか。

また、質問の内容にも関心を持ち、自分たちが暮らしている町について、どのような課題があり、町をより良くするためにどのような取り組みが行われているのかを知る機会となりました。

議会は、大人だけが関わる遠い存在ではありません。子どもたちの学校生活や地域での暮らし、将来のまちの姿にもつながる大切な場所です。今回の傍聴を通して、議会をより身近に感じてもらうことができたと思います。

「子どもたちの「気づき」を未来へ」

これからの上毛町を担っていくのは、今を生きる子どもたちです。地域のことを知り、そこで暮らす人たちがどのような思いを持っているのかを知ることは、これからのまちづくりを考える上で大切なことです。

今回の傍聴をきっかけに、子どもたちが「上毛町にはどんな課題があるのだろう」「自分たちにできることは何だろう」「将来、どんな町になってほしいだろう」と、少しでも町の未来に目を向けてくれればと思います。議会にとっても、子どもたちが議場で真剣に話を聞く姿は、議会の役割と責任を改めて考える機会となりました。

これからも議会は、町民の皆さんにとって身近で開かれた議会を目指し、次代を担う子どもたちが地域や議会に関心を持てる取り組みを大切にしていきます。議会傍聴が、子どもたちにとって「未来をつくる一歩」となることを願っています。

主権者教育とは

社会の出来事や地域の課題に関心を持ち、自分たちの暮らす社会について考え、主体的に関わっていくための力を育む取り組みです。選挙の仕組みを学ぶだけではなく、身近な地域のことを知り、自分の意見を持つことも大切な学びの一つです。

傍聴を終えて児童が感じたこと

傍聴後には、児童一人ひとりから感想が寄せられました。実際に議場で議会を見たことで、授業で学んだ内容だけでは分からなかったことや、新たに気づいたことがあったようで、さまざまな感想が寄せられました。

- 屋内プールや着衣泳の検討もあり、私たちの命や健康、安全を一番に考えてくれてありがとうございます。
- 自分たちが使っているプールなども議会の人たちが話し合って決めて成り立っていると分かりました。
- 議員さんたちが、私たちのため、学校のため、町のために真剣に話し合っていることを知りました。
- 私たちのまちが安全に過ごせているのは、議員さんや町長さんが私たちのために話し合いなどでいろんなことを解決してくれていると分かったので、私達が恩返しをしたいです。
- 議会のことをもっと知りたいので広報誌を見ていきたいです。
- 上毛町にはたくさんの課題があるんだなと思いました。
- 高齢者の人が困っていたり、分からないことがあったら、迷わず助けてあげようと思いました。
- 一生懸命上毛町のために話している姿は、僕にはないことだと思いました。僕もそんな人になれるように頑張ろうと思いました。
- 私は将来上毛町の議員になって上毛町を平和で楽しい町にしたいです。
- もっと上毛町が住みやすい町になれるように私も協力していきたいです。
- 上毛町もいつ大きな災害が来て、色んな被害が出ないか心配だけど、上毛町の議員さんたちが話し合いをしてくれてると思うと心強いしありがたいと思いました。
- この町を良くする話し合いでしっかり考えて検討しているところが議会だと分かってよかったです。
- 農業政策について聞いて、どうしたらもっと農家さんが作りやすくなるのかと気付かないうちに一緒に考えていました。
- 僕たちの身の回りのことを考えている議会についてもっと知りたいと思いました。
- 私は議会を見学して上毛町をもっとより良くしようと思いました。

今回の議会傍聴は、児童たちにとって、町議会を「知る」だけでなく、「自分たちのまちについて考える」きっかけになったのではないでしょうか。

議員研修に参加しました！

廣﨑 誠治

「議員活動に活かせるパワーハラスメント対策」「インターネット上の人権侵害等」

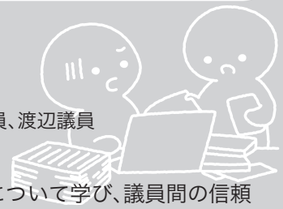

- 出席者：荒牧議長、田中議員、茂呂議員、三田議員、廣﨑議員、岩花議員、髙西議員、大石議員、渡辺議員

８月３日（月）、ホテル日航福岡において議員研修が行われました。

第一部では宮本剛志氏を講師に「議員活動に活かせるパワーハラスメント対策」について学び、議員間の信頼関係や相手の人格を尊重することの大切さを再認識しました。

第二部では牛腸綾香氏より「インターネット上の人権侵害等」について講義を受け、SNSなどによる情報発信における人権への配慮と責任について学びました。今後の議員活動に活かしてまいります。

「地方公会計の基礎的知識」

- 出席者：田中議員、廣﨑議員、髙西議員、大石議員、渡辺議員

８月27日（木）、福岡県自治会館において議員研修が行われました。塩塚公認会計士事務所所長・塩塚正康氏を講師に、「地方公会計の基礎的知識」について学びました。

地方公会計制度の基本的な考え方や、自治体の財政状況を把握するための財務書類の見方などについて理解を深めました。今後の予算・決算審査や行政運営のチェックに役立て、町民の皆さまに分かりやすい議会活動につなげてまいります。